

遠野市監査委員告示第8号
令和5年7月10日

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく補助金等の監査を実施したので、同条第9項及び遠野市監査基準第23条の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員 多田博子
遠野市監査委員 奥友康悦

令和5年度補助金等監査結果報告書（令和4年度支出分）

1 監査の基準

本監査は、遠野市監査基準（令和2年遠野市監査委員告示第3号）に準拠して実施した。

2 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項の規定による監査のうち、同条第4項の定期監査

3 監査の対象項目、対象課等

令和4年度に支出した補助金、負担金・交付金、貸付金等（以下「補助金等」という。）のうち、事前に提出のあった資料から次の11件を抽出し、書類及び各課等担当者と対面しての聞き取りによる監査を実施した。

No.	監査対象補助金等の名称及び交付金額	対象課等
1	遠野市高校魅力化推進事業費補助金（岩手県立遠野緑峰高等学校分）	2,032,000 円 未来づくりサポート室
2	遠野市障害者地域活動支援センター事業費補助金（Ⅲ型）	8,906,400 円 福祉課
3	遠野地方有害鳥獣駆除協議会負担金	940,000 円 農林課
4	遠野市医療施設開設資金等支援事業補助金	20,000,000 円 保健医療課
5	遠野市観光客等動向調査事業費補助金	750,000 円 産業企画課
6	高齢者湯治場支援事業費補助金	172,680 円 健康長寿課
7	特用林産施設等体制整備事業費補助金	12,597,880 円 畜産園芸課
8	遠野市奨学金返還支援補助金	3,260,000 円 商工労働課
9	遠野市空き家リフォーム事業助成金	1,807,000 円 観光交流課
10	遠野市姉妹都市等交流事業実行委員会負担金	1,057,000 円 生涯学習スポーツ課
11	遠野市納税貯蓄組合育成強化補助金	832,000 円 税務課

4 監査の主な着眼点

- (1) 監査の対象に係る補助金等の事務が適法で合理的かつ効率的に行われているか。
- (2) 監査の対象に係る補助金等の事務が法令に違反していないか、規則や要綱等に基づいて処理されているか、金員の使途は交付の趣旨に合致しているか。
- (3) 監査対象の補助金等が有効性の観点を踏まえているか。

5 監査の実施内容、手順等

- (1) 50万円以上の執行が見込まれる補助金等の事業246件（補助金133件、負担金及び交付金57件、貸付金等56件）の概要について担当課等から資料の提出を求め、そのうち11件を監

査対象とした。

なお、監査実施率は4.5%である。

- (2) 事前に監査対象項目に係る要綱、契約書の写し、支出命令票等の写し、収支決算書、事業実績報告書等の提出を求め、その内容の照合確認をもって書類についての監査を行うとともに、関係職員から概要等の説明を聴取しながら監査を実施した。

6 監査の場所及び日程

(1) 書類監査

ア 実施場所 監査委員事務局事務室

イ 実施日 令和5年5月19日、22日、24日

(2) 対面監査

ア 実施場所 本庁舎中会議室B・C

イ 実施日 令和5年5月29日、31日、6月2日

7 監査の結果

補助金等は必要と認められる事業・団体等に支出され、交付目的の有効性が認められた。

なお、担当課等及び補助事業者の事務処理の一部に錯誤や遺漏が散見されるとともに、要綱等の規定に基づかない取扱いが一部に認められた。軽微なものについては、その改善等について口頭指導したところであるが、事務執行にあたっては、要綱等で規定する内容を理解し、適正な事務処理に努められたい。

また、補助金交付要綱等を定めることにより、補助対象者に対し、補助の目的、内容、交付要件、補助対象経費、その費目及び補助金額算定基準が明確化されるとともに、補助事業の適正化が図られるものであることから、担当課等においては、適正な事務の執行となるよう定期的あるいは適時の見直しを望むものである。

○遠野市高校魅力化推進事業費補助金（岩手県立遠野緑峰高等学校分）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

学校の魅力化推進のため、資格取得による就職率の向上、地域との連携による地域課題の解決や新たな魅力づくりなどの取組が進められていた。

少子化が進み、生徒数の減少が見込まれる厳しい状況ではあるが、地域における学びの選択肢の確保のためにも、今後も特色ある学校づくりに期待したい。

○遠野市障害者地域活動支援センター事業費補助金（Ⅲ型）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

創作的活動や遠足等の交流活動、生産・就労活動体験等の機会が提供されており、利用者の地域における活動の場として、自立した日常生活、社会生活の促進が図られていた。

今後においても、事業を実施している遠野市社会福祉協議会と連携し、活動の状況把握や事業内容の検討を行うなど、より良い事業となるよう取り組まれない。

なお、補助金交付事務において、相手方に交付する文書に錯誤が認められたことから、確認と審査を徹底されたい。

○遠野地方有害鳥獣駆除協議会負担金

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

有害鳥獣による人畜及び農作物被害は深刻であり、その被害防除のため、効果的な取組や課題解決に向けた検討を行う協議会への運営負担金は必要と認めた。

当市のニホンジカにおける駆除実績は県内一となっているが、生息数の増加や生息域の拡大が見られることから、先進的な事例の情報収集と分析による効果的な対策を望む。

○遠野市医療施設開設資金等支援事業補助金（繰越事業）

〔指摘事項〕

補助金交付規則に規定する指令書と補助金交付要綱に規定する交付決定通知書の二重交付が認められた。また、要綱に規定する補助事業の区分において、誤りが認められた。

〔意見・要望〕

補助金を交付し支援することで、医師の確保と定着が促され、市民に安心安全な医療サービスの提供と地域医療の充実が図られたと認めた。

しかし、事務処理において、不適切な処理が認められたことから、適正かつ確実な事務の執行となるよう努められたい。

また、意思決定の協議や確認事項に関しては、その内容の要点を整理し記録しておくべきである。

○遠野市観光客等動向調査事業費補助金

〔指摘事項〕

補助金交付事務において、契約書に定める補助金交付額確定通知書が作成されていなかった。

〔意見・要望〕

遠野みらいづくりエリアプラットホームは、官民が一体となり、まちの将来像や課題解決について話し合う場として令和3年度に設立され、この団体が実施するまちなかエリアの観光客動向調査費用に対し、補助金を交付したものの。

エリアプラットホームは令和4年度で解散し、調査結果は令和5年4月に設立された観光マネジメントボード遠野に引き継がれるとのことであるが、実施した調査が十分に活用され、新たな観光振興、まちなかエリア及び市全体の活性化に結び付くことに期待したい。

○高齢者湯治場支援事業費補助金

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

高齢者などが健康を維持回復し、安心して生活できる環境の充実のため実施したモデル事業であった。12月下旬からの実施となり、予定していた長期滞在者は少数で予算額を大きく下回る実績であった。

現在、事業の継続について協議中とのことであるが、支援の目的を明確にし、有用な事業となることを望む。

○特用林産施設等体制整備事業費補助金

〔指摘事項〕

補助金交付事務において、契約書に定める前金払いの上限額を超えた支払いが認められた。

〔意見・要望〕

東日本大震災津波の被災地の復興を目的とする県補助金を活用した生産団体への菌床栽培用資材導入の経費補助は、生産者の経営安定に資する事業と認めた。

菌床しいたけは、第3次遠野市農林水産ビジョンに掲げる地域特性を活かしたブランド化支援の重点品目に定められていることから、生産所得の確保や人材確保など課題に対応した対策と支援を望む。

○遠野市奨学金返還支援補助金

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

中小企業の人材確保と若年者の定住確保のための奨学金返還支援補助は、就業した若年者の経済的負担の軽減が図られ、生活の安定に寄与する事業であった。

当該補助交付事務は適切に行われており、要綱についても随時見直しを図られ適正に改正がなされていた。

○遠野市空き家リフォーム事業助成金

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

移住者や所有者が空き家バンクに登録されている空き家を、居住等を目的にリフォーム工事及び家財道具の整理に要した経費を助成するもの。当該年度はリフォーム工事5件、家財道具整理2件に対し経費助成を行っており、移住者の定住環境の確保が図られ、人口の増加及び地域活性化に資する事業と認めた。

今後は県の補助事業と合わせ、移住者が活用しやすい要綱の見直しを検討されたい。

また、補助金交付事務において、申請書類の日付け誤りが散見されたことから、特に郵送による申請者への適切な書類記入の指導をされたい。

○遠野市姉妹都市等交流事業実行委員会負担金

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

新型コロナウイルス感染症の影響により海外派遣交流事業を中止し、代替事業として福島県の体験型英語研修施設へ中高生を派遣した事業に対する負担金であった。中高生にとって英語のみの環境下での研修は、2泊3日の短期間ではあったが国際化に対応するものの見方や考え方が広がる貴重な体験であり、事業目的は達成されたと認めた。

なお、実施要綱に定める利用者が支払うべきキャンセル料の取扱いについては、内容の見直しが必要と思われることから検討されたい。

○遠野市納税貯蓄組合育成強化補助金

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

この補助金は、市納税貯蓄組合連合会の単位納税貯蓄組合に対する口座振替の推進及び後継者の育成、納税だよりの発行による税知識の普及、市内中学生を対象とした納税についての作文募集による納税貯蓄思想向上を図る活動等に対して交付され、事業は計画に沿って実施されていた。

なお、前金の支払い事務において、請求書を受領してから支払いまでに期間を要していたことから、連合会の資金計画に基づき適切に事務処理されたい。